

VISION

新機構 JIHS の目指すビジョン

国立健康危機管理研究機構 (Japan Institute for Health Security: JIHS) は、内閣感染症危機管理統括庁や、厚生労働省感染症対策部等の政府の政策の意思決定や判断等に資する科学的知見を提供する新たな専門組織として、令和7年4月に設立されます。

JIHSの目指すビジョンは、国立国際医療研究センターと国立感染症研究所を統合し、感染症等の情報収集・分析、リスク評価、研究・開発、臨床、人材育成・確保、国内外の関係機関とのネットワーク等の機能を一体的に行い、世界の感染症対策を牽引する「感染症総合サイエンスセンター」です。

感染症危機時には、JIHSに所属する全ての職員が分野横断的に一丸となり、感染症対応を行います。



国内外の
感染状況
の収集・評価

JIHSの
担う主な
機能

研究・開発
を促進
する基盤

臨床試験
ネットワーク
の中核

Japan Institute
for Health Security

感染症危機管理における 人材育成・確保のための 研修等プログラム集

～将来の感染症危機に向けて～

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックでは、我が国においても感染が拡大し、医療提供体制や国民の生活など多岐にわたる影響を残し、特に、地域において感染症危機時に行政や医療機関等においてリーダーシップを発揮して対策を実行する人材の不足や、関係機関間の調整の難しさなど、感染症危機管理対応における課題を浮き彫りにしました。

また、感染症危機への対応には、公衆衛生や感染症臨床の知識やスキルのみではなく、組織の意思決定や関係機関との調整等に必要なリーダーシップやマネジメント、コミュニケーション能力等、多様かつ分野横断的な能力、及びそれらを発揮しうる人材の育成・確保が重要な課題の一つであることがわかりました。

このような背景から、令和7年4月には国立国際医療研究センターと国立感染症研究所との統合により、国立健康危機管理研究機構(Japan Institute for Health Security: JIHS)が設立されます。JIHSは、国立国際医療研究センターと国立感染症研究所を統合し、感染症等の情報収集・分析、リスク評価、研究・開発、臨床、人材育成・確保、国内外の関係機関とのネットワーク等の機能を一体的に行い、世界の感染症対策を牽引する「感染症総合サイエンスセンター」を目指しています。

当プログラム集は、感染症危機管理に関心や意欲を有する方々を対象に作成しました。対象となる方々が、御自身の経験や知見、または専門性を生かせる分野を知ること、また、御自身の知識やスキルの向上によるキャリアアップの一助となり、延いては感染症危機時にリーダーシップを発揮する人材の育成・確保及び日本の感染症危機への対応能力の底上げにつなげることを目的としています。

JIHSでは感染症危機管理に関心や意欲を有し、リーダーシップを発揮することを期待される方のご参加をお待ちしています。

INDEX もくじ

【2024年夏版】

※掲載の内容は2024年7月31日時点の状況です。

● JIHSの目指すビジョン	P01	● 薬剤耐性菌の検査に関する研修 ・基本コース ・アップデートコース	P31
● はじめに	P03	● 感染症危機管理研修会	P33
● プログラム(1年以上)	P05	● 希少感染症診断技術研修会	P34
▶ 国際感染症センター フェロウシップ	P05	● 医療疫学講習会	P35
▶ 実地疫学専門家養成コース(FETP-J)	P07	▶ AMR対策臨床セミナー (AMR臨床リファレンスセンター)	P36
▶ 感染症看護専門看護師教育課程: 国立看護大学校研究課程部前期課程 (大学院修士課程相当)感染管理看護学分野	P09	● 小児医療に携わる薬剤師向け AMR対策臨床セミナー	P37
▶ 感染症危機管理専門家(IDES)養成プログラム	P11	▶ 薬剤師向け AMR対策臨床セミナー	P38
▶ 感染症危機管理リーダーシップ研修 (案)	P13	▶ AMR臨床リファレンスセンター総括セミナー	P39
▶ 国際的に脅威となる感染症に対する診療体制の 全国標準化を目指した地域からの外部研修 (感染症危機管理体制強化事業)	P15	● 公衆衛生セミナー	P40
		● AMR対策歯科臨床セミナー	P41
		● 小児AMR対策セミナー	P42
		● eラーニング	P43
● 1か月間以内の短期プログラム	P17	▶ 院内感染対策研修	P43
▶ IHEAT専門講習	P17	▶ 抗菌薬適正使用支援に関する研修 ①抗菌薬の使い方 ②耐性菌	P44
▶ (国立保健医療科学院が実施する) 医師卒後臨床研修プログラム	P18		
▶ 危機管理対策研修	P19		
▶ 国際感染症リスク評価研修	P20		
▶ GOARN派遣人材育成Tier1.5 研修	P21		
▶ ベトナム熱帯感染症研修	P22		
▶ 一類感染症セミナー	P23		
▶ 国際感染症セミナー	P24		
▶ 輸入感染症・動物由来感染症オンライン講習会	P25		
▶ トラベラーズワクチン講習会	P26		
▶ 予防接種基礎講座	P27		
▶ バイオリスク管理講習会 (研究職員、医療専門職、行政職員、その他)	P28		
▶ 蚊類調査に係る技術研修	P29		
▶ 検査機関に対する検査能力・精度管理等の 向上を目的とした講習会	P30		
		● その他関連する募集など	P45
		▶ 感染症に関する研究職員について	P45
		▶ 検疫医療専門職(検疫所)	P46

対象者の想定(レベル)



関連業務に5年未満
程度の従事経験のある方



関連業務に5年以上10年未満
程度の従事経験のある方



関連業務に10年以上
程度の従事経験のある方

01 国際感染症センター フェローシップ

背景と目的

国内外の感染症危機に対応し得る独立した感染症専門家を育成するために、臓器横断的な感染症診療および院内感染対策活動を指導的立場で行うための修練を核とした海外渡航者の包括的健康管理および新興感染症等に対応する訓練を行うプログラムである。

目標

研修後には感染症指定医療機関で感染症科を立ち上げて感染症診療・院内感染対策の中心となって運営できる人材の育成を目標とする。

内容

対象 ★★☆☆

研修内容

国内外の感染症危機対応およびその訓練、総合的な視点に立った診療・コンサルテーション、感染症予防・感染制御の実践をコアコンピテンシー(図1)として、以下の5業務を例のように2か月ごとローテーションする形で研修を行う(図2)。

- ①入院管理業務(病棟)
- ②コンサルテーション業務(コン)
- ③感染症内科外来業務(外来)
- ④感染制御業務(ICT)
- ⑤フリー期間(薬剤耐性対策業務・臨床研究/微生物検査実習・他科あるいは外部短期研修)(自由)。

常に学ぶ姿勢を持ちつつ、感染症や感染制御を行う上で必要なコミュニケーションスキル、疫学的知識、疾患予防の視点、危機管理対応などの技能を身に付け、一つの目標として日本感染症学会専門医取得を目指し、診療以外の面でも研究計画、実施および学会報告や論文作成などによるアウトプットを行うことを達成目標とする。

図1.本プログラムのコアコンピテンシー



国内外の感染症危機対応および訓練

- 日本で随一の海外渡航関連の体調不良者を診療(年間900例前後)しており、外来や入院で豊富な輸入感染症対応が可能
- 日本で4つしかない特定感染症指定医療機関として新興再興感染症の受け入れを行うため、定期的な受け入れ訓練を実施



総合的な視点に立った診療・コンサルテーション

- 感染症科病棟診療(年間400-500例以上)、実診療と定期フォローを伴うコンサルテーション(年間600例以上)をフェローが中心として実施
- 日本で最も感染症専門医が多く(30名以上)、様々なバックグラウンドを持つ指導医のマネジメントやエキスパートオピニオンを学ぶことが可能



感染症予防・感染制御の実践

- トラベルクリニックを有し、都内有数の相談者数(年間3,000件前後の渡航前相談)に対し、適切な予防を検討
- 感染対策の可視化やブラッシュアップ、抗菌薬適正使用の実施(血液培養サーベイランス、処方後評価とフィードバック相談症例対応、等)をフェローが中心となり、感染制御を実践

図2. ローテーションの一例

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	コン	コン	病棟	病棟	外来	外来	病棟	病棟	コン	コン	病院	病院
2年	外来	外来	他科	他科	病棟	病棟	ICT	ICT	病棟	病棟	コン	コン
3年	自由	自由	外来	外来	自由	コン	外来	外来	ICT	ICT	自由	自由

外部からの参加受入状況

外部参加不可(当院の入職が前提)

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

卒後のキャリアは、アカデミアでの感染症診療従事を行う者が多いが、行政職、研究職、地域医療機関での感染症診療など様々なキャリアがある。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター国際感染症センター 山元・大曲

情報掲載場所(URL等): <https://dcc.ncgm.go.jp/prevention/index.html>

https://www.hosp.ncgm.go.jp/dce/300/2_senior_resident.html

02 実地疫学専門家養成コース (FETP-J)

背景と目的

Field Epidemiology Training Program: FETPは令和5年12月時点で世界90か国以上で運営されている。FETPの目的は、感染症の流行・集団発生時、迅速・的確にその実態把握及び原因究明に対応し、平常時には質の高い感染症サーベイランスの実施と体制の維持・改善に貢献できる実地疫学専門家を養成することである。

目標

所定の修了要件を満たしたフェローへ、国立感染症研究所が発行する実地疫学専門家認定書を授与する。修了後は実地疫学者として、自治体や医療施設等において、感染症危機管理事例を迅速に探知して適切な対応を実施するためのコアな人材となることを目標としている。

内容

対象 ★☆☆☆☆ ~ ★★★★★

国、自治体等において感染症対策等の公衆衛生業務に従事している者、あるいは従事しようとしている者、又は感染症対策等地域保健業務に従事しようとしている者、もしくは大学等において感染症対策の専門家の養成に携わっている者

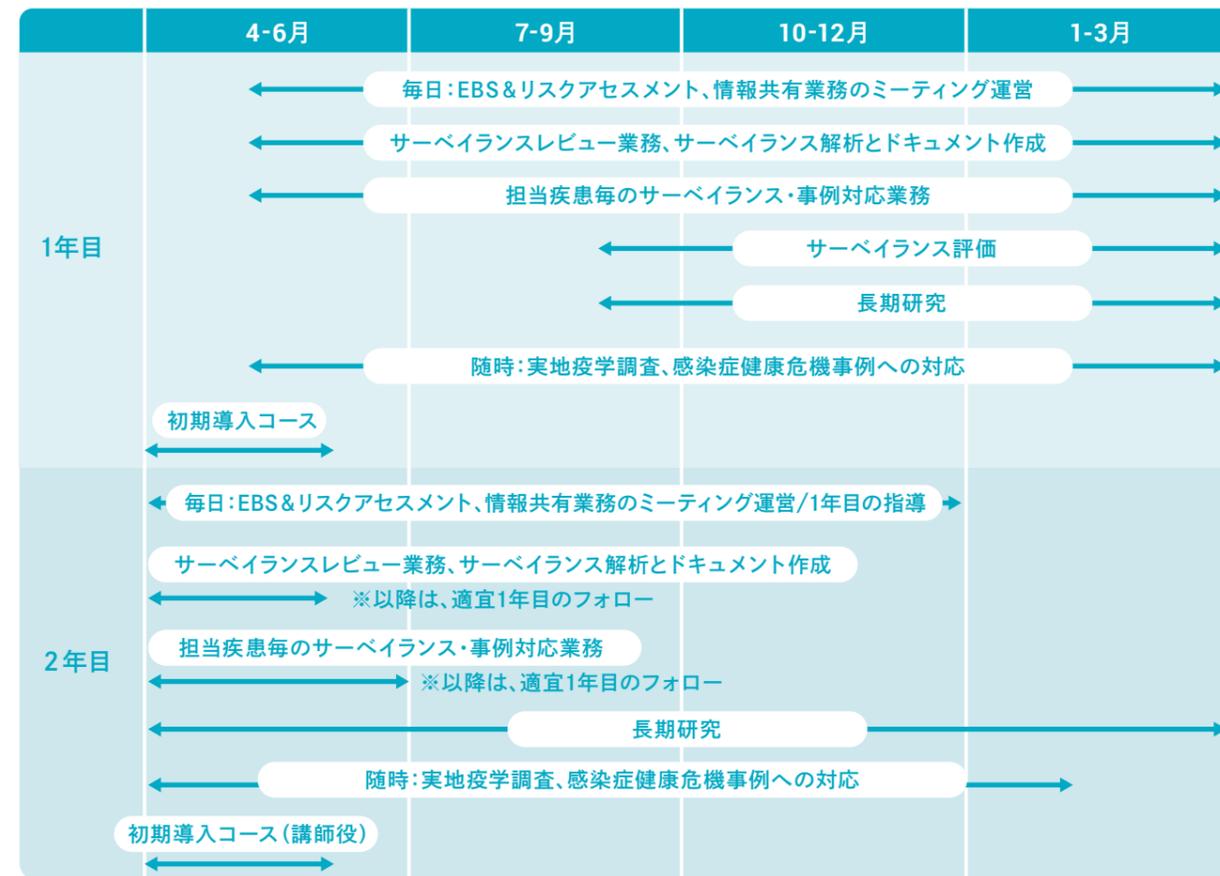
研修内容

国立感染症研究所で実施される初期導入コース、及び実地疫学研究センターを中心としたスタッフ並びにWHO・米国CDC等の海外専門機関や国内機関から随時招聘される専門家による指導により、次の事項を習得させる。

- ① 国内外の感染症危機事象(単独から広域までのアウトブレイク事例)の情報収集、リスク評価、実地疫学調査及び対応
- ② 感染症サーベイランスデータの分析・評価方法
- ③ 国内外の感染症危機事象に関する情報の還元・発信
- ④ 公衆衛生の現場で必要とされる疫学・統計学及び関連法規に関する基礎知識
- ⑤ 感染症危機事象の調査・対応に関する教育経験
- ⑥ 感染症疫学研究の国内または海外における論文や学会での発表

※令和7年度に発足する新機構においても研修内容は基本的に変わらないが、詳細は秋以降に公表予定の令和7年度の募集要項を参照すること

研修ローテーション実例



外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

派遣元の自治体やその他の行政機関や公衆衛生医師、医療機関、大学などの研究機関など

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立感染症研究所 実地疫学研究センター 第一室(飯田橋オフィス)

TEL: 03-6261-5930(担当: 杉山、竹内) Email: q-fetp@nih.go.jp

情報掲載場所(URL等): <https://www.niid.go.jp/niid/ja/fetp.html>

感染症看護専門看護師教育課程： 国立看護大学校研究課程部前期課程

(大学院修士課程相当) 感染管理看護学分野

背景と目的

国立看護大学校研究課程部前期課程(大学院修士課程相当)には、感染管理看護学を含む8分野がある。感染管理看護学分野では、平成25年度の感染症看護専門看護師教育課程開設以降、全国の感染症看護専門看護師の約2割を輩出してきた。本課程では病院、地域、国際医療協力における感染症対応人材を育成するとともに、感染管理や感染症看護に関する研究成果を発信している。

目標

病院、地域、国際医療協力などの場や教育機関において、日常的な感染管理だけでなく、感染症多発時や災害発生時に高度な感染管理や感染症看護の活動ができる専門性の高い人材、および感染管理や感染症看護に関する新規性と意義のある研究を行える人材の育成を目標とする。

内容

対象



研修内容

●育成する能力

病院、地域、国際医療協力などの場における日常的な感染管理活動、感染症多発時や災害発生時における高度な感染管理、感染症看護実践に必要な知識と技術を学習するとともに、看護の質向上に資する方策を探求し、以下の能力の習得を目指す。

- ① 病院の感染管理チームにおいて日常的な感染管理を実践できる能力
- ② 感染症に関する困難な問題を有する個人に高度で専門的な看護を実践できる能力
- ③ 感染発生時や多発時および災害時に即時、適時に対応できる能力
- ④ 地域支援ネットワークを構築、運営し、周辺地域の中小病院や福祉施設等を支援できる能力

●履修科目(単位制)

・共通科目：政策医療看護学特論I、看護研究法、看護理論、政策医療看護倫理、コンサルテーション、保健経済論、看護統計学、薬理学特論、ヘルスアセスメント特論、生理学特論、看護管理学、看護継続教育
 ・専門科目：感染管理看護学特論A-I～III・演習A-I～II・実習A-I～III、微生物学特論、感染症学特論・演習、特別研究

●特別研究論文(修士論文相当)テーマの例

- ・感染管理活動の効果を検証する研究
- ・医療関連感染サーベイランスデータを活用した研究
- ・費用対効果分析等による感染管理活動の効率性評価に関する研究
- ・感染症患者の看護や個人に対する感染防止のケアに関する研究
- ・アウトブレイク調査に基づく要因探索研究
- ・皮膚常在菌の分布と手指衛生との関連の検討
- ・輸入感染症対応に携わる看護師の準備性に関する研究
- ・薬剤耐性微生物の伝播防止や抗微生物薬適正使用に関する研究

外部からの参加受入状況

外部参加あり(入学者選抜試験)

修了することによる取得資格等

- 学内の特別研究論文審査に合格後、(独)大学改革支援・学位授与機構による論文審査及び試験に合格することにより「修士(看護学)の学位」が得られる。
- (公社)日本看護協会による「感染症看護専門看護師」の認定審査受験資格が得られる。

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

修了後は、病院のICTや感染症患者・易感染患者が多い部署、地域支援、国際感染症対策や国際医療協力、教育機関等における実践・教育・研究活動が想定される。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先：国立看護大学校 事務部学務課(研究課程部入試担当)

住所：204-8575 東京都清瀬市梅園1-2-1

TEL:042-495-2211(代表) 内線 5111 Email:grad-nyushi@ncn.ac.jp

情報掲載場所(URL等)：<https://www.ncn.ac.jp/examination/grad/050/026advanced.html>

04 感染症危機管理専門家(IDES)養成プログラム

背景と目的

平成26年の西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行を受け、人的な国際貢献を検討する際に、日本国内にそれに対応できる専門家が不足していることが明らかとなった。新興・再興感染症への対策の一環として、感染症の危機管理に対応できる人材の養成を行うことで、人的な国際貢献が可能となる体制を築くとともに、国内での感染症危機管理対応力の強化を図る。

目標

国内外の感染症危機管理に対応できる人材に必要な、国内外の感染症の知識、行政能力(マネジメント)及び国際的な対応能力を習得する。

内容

対象 ★ ★ ★

研修内容

以下の研修機関から事務局が本人の専門性や希望を踏まえプログラムを作成する。研修期間は原則24か月で、海外研修の後に、研修生の希望等に応じて、1年を超えない一定期間、厚生労働省等で勤務することも可能である。

(1) 国内研修

- ア) 厚生労働省
- イ) 検疫所
- ウ) 国立感染症研究所
- エ) 国立国際医療研究センター

(2) 海外研修

研修生は、海外の専門機関に12か月程度派遣され、各専門機関が主催する研修プログラムへの参加、調査研究、ガイドラインの作成、関係機関との調整等に携わることによって、国際的なレベルでの行政能力(マネジメント能力)を習得する。具体的な派遣先については、本プログラムとしての適正性や研修生の希望を踏まえ、事務局と研修生が連携し、調整・交渉を実施する。

(3) 国内研修(海外研修帰国後)

研修生は、海外研修の後に、本人の希望などに応じて、一定期間(0~12か月程度)、更に厚生労働省等の国内関係機関で勤務することも可能である。

研修ローテーション実例

	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
1年目	国立感染症研究所 FETP 疫学調査等導入研修の活動に参加	厚労省・感染症対策課 疾患別感染症対策や感染症危機管理体制の整備、感染症事案対応、関係省庁との調整等の業務を経験	検疫所 国立国際医療研究センター 検疫に関する業務 トラベルクリニックなどでの診療、感染症の臨床に関する研修会等に参加	厚労省・感染症対策課 感染症法の見直し、指針の作成・改正、関係省庁との調整等の業務を経験
2年目 (US CDC)	US CDC 感染症危機管理マネジメントコースに参加		US CDC インフルエンザ部門でデータの分析やガイドラインの改訂等を経験	

外部からの参加受入状況

日本国籍を有し、日本国の医師免許を取得しており、卒後臨床研修を含め約3年以上の臨床又は公衆衛生の経験を有する者

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

養成プログラムの修了後の所属先としては、感染症対策に関係する機関が望ましい。例えば、以下のようない関係機関が想定される。

- JICA(国際緊急援助隊、短期専門家等)
- 国立国際医療研究センター(NCGM)
- 国立感染症研究所
- 行政機関(厚生労働省、検疫所)
- 感染症指定医療機関 等
- WHO等国际機関 等

養成プログラム修了者に対し、修了報告書に関する運営協議会の評価を踏まえ、厚生労働大臣から養成プログラム修了証を授与する。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 感染症対策課 感染症危機管理専門家養成担当
 Email: kansensho@mhlw.go.jp

情報掲載場所(URL等): https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/ides/index.html

感染症危機管理リーダーシップ研修（案）

（厚生労働省委託事業 感染症危機管理リーダーシップ人材育成モデル事業）

背景と目的

地域における感染症危機への対応には、公衆衛生や感染症疫学、臨床の知識やスキルのみではなく、組織の意思決定や関係機関との調整等に必要なリーダーシップやマネジメント、コミュニケーション能力等、多様かつ分野横断的な能力が求められます。

本研修は、感染症危機管理に必要な多様かつ分野横断的な知識やスキルの修得やその維持・向上を図ることを目的として実施します。

目標

本研修は、公衆衛生行政、医療提供体制、感染症疫学や臨床等に関する専門的な知見や経験を有する既存の多様な職種の感染症専門人材に対し、地域における将来の感染症危機への対応においてリーダーシップを発揮する人材として、感染症危機管理に必要な多様かつ分野横断的な知識やスキルの修得や維持・向上を図ることを目標とします。

内容

対象 ★ ★ ★

約1年間、e-ラーニング、対面研修、研修機関における実践研修（OJT）、机上演習等を通して、地域の感染症危機管理においてリーダーシップを発揮できる人材に求められる能力（コンピテンシー）の獲得を目指します。

研修内容

【研修機関】

- 厚生労働省（感染症対策部、検疫所含む）
- 内閣感染症危機管理統括庁
- 国立感染症研究所
- 国立国際医療研究センター
- 所属自治体の県庁、保健所、地方衛生研究所（所属経験がない部署とする）

感染症危機管理リーダーシップ研修 年間スケジュール(案)



外部からの参加受入状況

外部参加

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

修了者には修了証書を交付し、原則として事務局において、感染症危機事案発生の際に対応に従事する感染症危機管理リーダーシップ人材候補者として登録いたします。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 感染症危機管理リーダーシップ研修 事務局

情報掲載場所(URL等): <https://kkklj.ncgm.go.jp/index.html>

国際的に脅威となる感染症に対する診療体制の全国標準化を目指した 地域からの外部研修(感染症危機管理体制強化事業)

背景と目的

これまでの世界的な感染症の流行対応の経験から、感染症有事に対応できる医療人材の育成が喫緊の課題となっている。そこで、国境を越えて広がり、国際的な脅威となり得る感染症に対する継続的な体制強化の観点から、感染症対策を担う人材育成の強化を行うことを目的として、国立国際医療研究センター 国際感染症センターでの臨床研修を希望する人材の募集を行っている。(感染症危機管理体制強化事業)

目標

具体的な目標は、派遣元の機関及び研修者によって異なるが、全体の目標としては、研修を通じて得た知見や経験を所属機関にて還元することで、国際的に脅威となる感染症に対する診療体制の全国標準化を目指す。

内容

対象



研修内容

研修目的や研修期間に応じて相談で決定するが、下記の内容を想定

- ①入院管理(DCC・総合診療科合同)
- ②コンサルテーション業務
- ③感染症内科外来業務および熱帯病治療薬研究班
- ④感染制御業務
- ⑤薬剤耐性対策業務・臨床研究/微生物検査実習

外部からの参加受入状況

外部参加のみ

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

派遣元の機関及び研修者によって異なる

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国際感染症センター 担当: DCC運営事務係・氏家

Email: dcc_gaibukenshu@hosp.ncgm.go.jp

情報掲載場所(URL等): <https://dcc.ncgm.go.jp/employment/index.html>

背景と目的

IHEAT (Infectious disease Health Emergency Assistance Teamの略。)は新型インフルエンザ等感染症等の公表が行われた場合、その他の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みのことである。本講習は、IHEAT要員(※)及び都道府県、保健所設置市、特別区の職員が、感染症の実地疫学調査に関して最新の科学的知見に基づいた専門的な知識や技術を習得することを目的とする。※保健所等への支援の要請を受ける旨の承諾をし、IHEAT運用支援システム (IHEAT.JP) に登録された外部の専門職のこと。

目標

本講習では、アウトブレイク時の実地疫学調査に関する専門的な知識や技術を習得し、ケーススタディや事例を通して知識や技術の活用法についての理解を深めることで、感染症危機時において、適切な疫学調査やアセスメントが実施出来るようになることを目標とする。

内容

対象 ★☆☆☆☆ ~ ★★★★★

研修内容

感染症アウトブレイクにおける実地疫学調査の手順、実際の事例を用いた個人学習型の演習や講義群で構成される。なお、令和5年度からはオンデマンドで実施している。

外部からの参加受入状況

外部参加あり(令和6年度はオンデマンド開催)

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

受講期間内に、全ての講習を受講し、受講後のテストに合格及びアンケートに回答した後に修了証が交付される。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター

情報掲載場所(URL等): <https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-lab/2521-cepr/12056-cepr-eventr4-9.html>

背景と目的

国立保健医療科学院が2年目研修医を対象として、幅広い公衆衛生の知識と技術を身につけることを目的として発足した専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科のプログラムのうち、3日間を国立感染症研究所の感染症、公衆衛生分野の専門家が講師として講義を行っている。将来、公衆衛生分野のキャリアを目指す医師を育成することを目的としている。

目標

感染症対策における課題や、国の公衆衛生行政への関連について幅広い視点から学び、医師が公衆衛生に関わる意義と求められる役割について考える契機となる。

内容

対象 ★☆☆☆☆

研修内容

本研修では、国立保健医療科学院において、地域保健、国際保健、健康危機管理など幅広い公衆衛生に関する分野の講義、課題演習を行うほか、厚生労働省や厚生労働省所管の研究所、地方自治体、海外機関などで現場研修を行っている。

そのうち、国立感染症研究所では、研究所の概要、JIHSの紹介をはじめ、性感染症、蚊媒介感染症、動物由来感染症、薬剤耐性菌・院内感染症、抗酸菌感染症、感染症の病理学という各領域の概要のほか、感染症サーベイランス、地方衛生研究所と国立感染症研究所の連携、FETPの活動といった感染症対策の基盤について学ぶ。また、実験室や、EOCのほか、国立ハンセン病資料館の見学も期間中に設定している。このように、基礎から疫学を含め、総合的な感染症対策を学ぶ機会を提供している。

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

初期臨床研修中

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立感染症研究所 研究企画調整センター 医師卒後臨床研修プログラム事務局

危機管理対策研修

～Risk Awareness, Self-Defense and Safety Building Training on Deployment (RADS)～

背景と目的

昨今の国際情勢悪化や無差別攻撃を踏まえ、危機管理対策や注意喚起の重要性は非常に高い。本研修では、セキュリティ専門家を講師に迎え、感染症専門家が海外派遣時に緊急事態に直面した際、リスクを軽減し身を守ることができるよう、危険の察知や心構え、自己防衛術を学べる機会となっている。海外での実際の事件事故を学び、海外で遭遇し得るリスクへの認識・意識を深め、安全管理の知識、万が一を想定した心構えと視点、実用的な自己防衛の技術を習得することを目的とする。

目標

海外で業務を担う感染症専門家が危機管理対策に関する十分な知識と技術を備え、危険な状況を軽減・回避して、安全に滞在し業務に遂行できるようにする。

内容

対象 ★☆☆☆☆

講義と実技を組合せ、参加型で臨場感のあるプラクティカルなプログラムである。事件・事故、自然災害、CBRNE(科学兵器、生物兵器、放射性物質、核兵器、爆発物)、テロ、無差別襲撃など実際の事例をふんだんに取り入れ、その対処法を練習する。

【内容例】

- 海外安全対策の基本情報
- 一般犯罪(誘拐・人質、強盗、窃盗、住居犯罪、ホテル滞在中の犯罪、性犯罪、麻薬犯罪、SNSでの犯罪)
- 車両や公共交通手段利用時の事件・事故 ● 災害対応 ● 暴動・政変・クーデター ● テロ
- CBRNE ● 普段の生活での安全対策、危機管理、海外での行動規範
- 襲撃などの危機的事案に遭遇した際の生存を高める行動やスキルの訓練
- セルフディフェンス術の実技(ナイフや銃、爆発物から身を守るための訓練)
- ファーストエイド(止血法、搬送法等)

研修内容

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

危機管理対策や安全意識を醸成し、自己防衛技術を習得した上で、感染症専門家として海外での国際的アウトブレイク対応等の業務を遂行できるようになる。修了証の発行あり。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国際感染症センター 国際感染症危機管理対応推進センター運営室
「危機管理対策研修」担当
TEL:03-3202-7181(PHS5385 内線3444) Email:dccgic.operation@hosp.ncgm.go.jp

情報掲載場所(URL等): <https://gic.ncgm.go.jp/training/index.html>
<https://gic.ncgm.go.jp/news/20240322172649.html>
<https://gic.ncgm.go.jp/news/20230231135418.html>

国際感染症リスク評価研修

～Risk Assessment Workshop on Global Outbreak(RAGO)～

背景と目的

「国際感染症リスク評価研修」は、海外で発生した感染症アウトブレイクに対するリスク評価の概要に関する講義に加え、シナリオを基に机上演習を行う研修である。感染症発生国・地域での初動評価・初期対応時に活用できる情報収集やリスク分析に必要な技術の習得、及びリスク評価に関する知識の向上を目指し、日本の感染症関連専門家が情報収集方法やリスク評価の原則などを学び、アセスメントスキル(情報源の信ぴょう性の精査や評価するスキル)を養う。

目標

- 講義および机上訓練を通して、初動調査・初期対応時に活用し得る、派遣地域での情報収集・分析に必要な技術の基礎を習得する。
- 初動調査・初期対応時に活用し得る、派遣地域での情報収集・分析に必要な技術の向上を目指し、自身の課題を見いだす。

内容

対象 ★☆☆☆☆

国際感染症リスク評価概要

過去のパンデミックの実例を交え、リスク評価の重要性、リスク評価とはいかなるものかを説明する。また、国際保健規則(IHR)の変更の契機、今後のアウトブレイクに対して検討すべき事項・注目すべき観点を学ぶ。

リスク評価の方法論

リスクアセスメントのステップ、ECDCのリスクマトリックスを用いたリスク評価方法、リスクの特性分析の3つの観点(ハザード評価、曝露評価、背景評価)を学ぶ。

机上訓練

グループに分かれ、模擬的なアウトブレイク事例をもとに、リスクアセスメントの一連の思考過程についてグループワークを通じて体験する。

具体的に習得を目指す技術

- 情報収集の原則・手法・ツール
- 収集した情報のアセスメントスキル(情報源の信ぴょう性の精査や評価)
- バックグラウンドの違う専門家同士でのスムーズな情報共有、意見交換のスキル
- 国外で発生している感染症が日本に影響を及ぼす可能性のアセスメント方法

研修内容

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

情報収集・分析・リスク評価など国際感染症アウトブレイクに対するアセスメントスキルを向上させ、感染症専門家として海外派遣時、初動調査・初期対応を円滑に行う。修了証の発行あり。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国際感染症センター 国際感染症危機管理対応推進センター運営室
「国際リスク評価研修」担当
TEL:03-3202-7181(PHS5385 内線3444) Email:dccgic.operation@hosp.ncgm.go.jp

情報掲載場所(URL等): <https://gic.ncgm.go.jp/training/index.html>

GOARN派遣人材育成Tier1.5 研修

~Global Outbreak Alert and Response Network Tier 1.5 Training Workshop~

背景と目的

本研修は世界保健機構本部や世界保健機関西太平洋地域事務局のGOARN担当者等が講師となり、令和元年より実施されており、GOARNのしくみや国際的な感染症アウトブレイク対応等についての講義や、参加者同士のグループワーク、GOARN派遣経験者の発表が行われ、GOARN派遣者として必要な知識や対応能力について学べる研修となっている。アウトブレイク対応や派遣プログラムを学び、GOARNで必要な知識、スキル等の情報を獲得し、グループワークで他者とのコミュニケーション力を培い、課題解決へのチームビルディング力を養うことを目的とする。

目標

国際感染症のアウトブレイクに対応できる人材が日本国内で育成され、国際協力人材として活用され、ひいては感染症発生国における医療等の脆弱性の軽減と地域住民の健康が維持される。

内容

対象 ★★☆☆☆☆

研修内容

講義

GOARNとWPROの概要、メカニズム、方針、目的、役割、業務等の説明、国際的なアウトブレイクの現状、支援要請から専門家派遣までの流れ、派遣者に求められる経歴・専門性、そして、GOARNによる人材育成プログラムと能力強化の取り組みについて

グループワーク・ディスカッション

派遣専門家の現地での業務内容・役割、WHO GOARNの行動規範と順守、地域への適応方法、地域での住民との接し方等、派遣者としての必要な知識・能力・人間性について

発表

過去の派遣経験者の経験を共有

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

国際的なアウトブレイク対応であるGOARNやGOARN派遣専門家として望まれる人物像、必要な知識について学び、鍛錬し、アウトブレイク発生時に国際支援ができる人材となる。**修了証の発行あり**

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国際感染症センター 国際感染症危機管理対応推進センター運営室 「GOARN研修」担当
TEL:03-3202-7181(PHS5385 内線3444) Email:dccgic.operation@hosp.ncgm.go.jp

情報掲載場所(URL等): <https://gic.ncgm.go.jp/training/index.html>
<https://gic.ncgm.go.jp/news/20240126173508.html>
<https://gic.ncgm.go.jp/about/goarn.html>
https://dcc.ncgm.go.jp/prevention/news/goarntier15_2023.html

ベトナム熱帯感染症研修

背景と目的

医師を対象とした短期間の国外熱帯病研修は、長崎大、大阪大などが提供しているものの本邦ではまだ数が少なく研修参加のニーズは高い。感染症予防指針には当センターが新興・再興感染症の医療従事者の研修を提供することが謳われている。

目標

- ①熱帯病診療について多くの経験をもつベトナムの医師との交流を通じ、国内における熱帯病診療のネットワークを構築する。
- ②グローバル医療の担い手となる医師の育成機会を提供する。
- ③ベトナムにおける熱帯病診療の現状を学び、国内の診療に活かす。

内容

対象 ★☆☆☆☆

研修内容

ホーチミン市熱帯病専門病院(Hospital For Tropical Diseases, Ho Chi Minh City)における回診・症例検討現地専門医による講義・検査部門の視察・Oxford共同研究所の見学等を行う。実習中は、毎朝現地の医師等と回診を実施する。現地での使用言語(講義・発表)は英語で、通訳はないが、国際感染症センター指導医が研修の管理や引率を行う。

1 週間の滞在中に参加者や現地ベトナム人医師に向けた国内事例、および現地で経験した熱帯感染症事例について現地医師に向けたプレゼンテーションを行い、症例について現地医師とのディスカッションを行う。

なお、国際感染症センターフェロシッププログラムの一部として、原則として3年目のフェローが本研修に参加する。

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

外部医療機関からの参加者のキャリアは様々で、初期研修医から感染症学会指導医まで参加実績がある。研修後は、多くの医師が国内の渡航関連の熱帯感染症を含めた感染症診療に従事していることが多い。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター 国際感染症センター運営事務係(指導医は毎年異なります)
情報掲載場所(URL等): <https://dcc.ncgm.go.jp/prevention/seminar/index.html>(例年募集が開始されると掲載されます)
http://www.theidaten.jp/wp_new/20230113-100

一類感染症セミナー

背景と目的

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行を契機に、感染症指定医療機関と行政が連携して初期対応を行える能力を備える必要性が高まっている。本セミナーは主に特定・第一種感染症指定医療機関の医療従事者向けに、一類感染症等の患者が国内で発生した場合の臨床及び行政的な対応の向上を目的として実施する。

目標

主に特定・第一種感染症指定医療機関の医療従事者向けに、一類感染症等の患者が国内で発生した場合の迅速かつ適切な臨床対応ならびに行政的対応の向上を目標とする。

内容

対象 ★★☆☆

研修内容

本セミナーは主に特定・第一種感染症指定医療機関の医療従事者向けに、一類感染症等の患者が国内で発生した場合の迅速かつ適切な臨床対応ならびに行政的対応の向上に必要な内容を、毎年テーマを設定して開催している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に関する経験を踏まえて今後の新興再興感染症の危機に備えるために、感染症指定医療機関等が感染症診療の研修を実施するための模擬セミナーを開催した。研修内容は以下の通り。

- ①新興感染症アップデート
- ②COVID-19に対する治療薬
- ③新興感染症に対する治療薬
- ④患者に対する集中治療
- ⑤指定医療機関における感染管理および新興感染症発生時のICN活動
- ⑥感染症対策に係る臨床研究について
- ⑦感染症法改正について(行政手続き等)

令和5年度は、一類感染症患者受け入れのための訓練を中心に、医療機関の立場ならびに行政の立場から各分野の専門家に講義をしていただいた。研修内容は以下の通り。

- ①一類感染症アップデート
- ②一類感染症患者受け入れのための訓練について①(行政主体の訓練について)
- ③一類感染症患者受け入れのための訓練について②(患者への治療・ケア実施時の訓練について)
- ④一類感染症患者受け入れのための訓練について③(指定医療機関職員向けの訓練について)

外部からの参加受入状況

外部参加あり ※事前登録制 外部から傍聴なら可能

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

講義全体の2/3以上オンラインにて出席した方には、修了書をセミナー終了後にPDFにて送付している。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター 国際感染症センター

情報掲載場所(URL等): <https://dcc.ncgm.go.jp/>

国際感染症セミナー

背景と目的

地域医療の向上は日本の感染症対策・感染症治療において非常に重要である。地域医療を担う医療従事者の皆様に、国際的に問題となる感染症や、感染症の分野で新たに明らかになりつつある感染症などのトピックを共有することで、地域の診療連携・協力体制を築くことを目的とする。

目標

本セミナーは、国際的に問題となる感染症や、感染症の分野で新たに明らかになりつつある感染症などをトピックとして取り上げ、必要な感染症予防や治療のための知識をみにつけることを目標とする。

内容

対象 ★★☆☆

研修内容

本セミナーは年国際的に問題となる感染症や、感染症の分野で新たに明らかになりつつある感染症を取り上げ、病態・治療・疫学・予防・その他(行政への報告等)について、その分野の専門家に包括的に講義をして頂く。

令和4年度国際感染症セミナーは以下の内容で実施した。

- 【トピック】ヒトサル痘(現エムボックス)について
【講義内容】特徴、ウイルス学的特徴、疫学、治療と予防

令和5年度国際感染症セミナーは以下の内容で実施した。

- 【トピック】エムボックスについて(病態、治療、疫学、予防)
【講義内容】①エムボックスの病態、治療について ②エムボックスの疫学、予防について

外部からの参加受入状況

外部参加あり ※オンライン、事前申し込み制

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

なし

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター 国際感染症センター

情報掲載場所(URL等): <https://dcc.ncgm.go.jp/>

輸入感染症・動物由来感染症オンライン講習会

背景と目的

新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、入国制限や渡航規制緩和により国際的な人の往来が増えている。気候変動などによる輸入感染症・動物由来感染症の疫学変化もあり、輸入感染症が持ち込まれる可能性や動物由来感染症が国内で流行するリスクが高まっている。

目標

プライマリケアや専門医療に関わる医療従事者、動物医療従事者等の渡航医学分野に関心のある方々を対象に、体調不良渡航者に対する適切な初期評価実施のための必要知識の定着ならびに輸入感染症・動物由来感染症の包括的な知識習得を目的としている。

内容

対象 ★★☆☆

輸入感染症ならびに動物由来感染症についての病態・疫学・治療・評価アプローチを含めて包括的に網羅し、かつ話題になっている輸入感染症や動物由来感染症についての最新知見を取り入れた内容を各分野の専門家からご講義頂いている。

令和4年度は以下の内容で実施した。

- ①輸入感染症へのアプローチ
- ②マラリアについて（疫学・検査・治療・予防）
- ③Disease Xへのアプローチ
- ④デング・チングニア・ジカ
- ⑤マダニ媒介感染症
- ⑥耐性菌の輸入

令和5年度は以下の内容で実施した。

- ①輸入感染症アプローチ
- ②マラリアについて
- ③デング・チングニア・ジカと近年の動向
- ④マダニ媒介感染症
- ⑤カンジダ・アウリス
- ⑥耐性菌の輸入

研修内容

外部からの参加受入状況

外部参加あり ※事前登録制

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

なし

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター 国際感染症センター

情報掲載場所(URL等): <https://dcc.ncgm.go.jp/>

トラベラーズワクチン講習会

背景と目的

年間1500万人を超える海外渡航邦人、訪日外国人の増加よりトラベルクリニックの必要性が高まっている。新型コロナウイルス感染症流行後の海外渡航は流行前とほぼ同等なりつつあり、感染症流行を受けて海外渡航時の感染症予防についても更に関心が高くなっている。ワクチンはトラベルクリニックの診療の一部をなす必須要素である。医療者や検疫所職員における知識を深め、地域診療の均てん化、ネットワークの充実を目的として平成23年より本講習会を継続している。

目標

- 渡航外来で必要な感染症および健康問題の予防のための知識(主にワクチン関連)を深める
- 地域の連携・協力体制を築く

内容

対象 ★☆☆★☆☆

黄熱ワクチンのように国際保健規則によって規定されるもの、特定の地域に渡航する際に強く推奨されるものなど様々な種類がある。座学を中心として、これらの海外渡航に関わるワクチンや予防に必要な知識についての講習会を行う。総論、黄熱ワクチン、事例検討を軸として、毎年異なるテーマについて、院内外から講師を招聘して実施している。

対象はトラベルクリニック等に関わる全ての医療者としており、検疫所職員や医師に限らず看護師、薬剤師など広い職種に参加いただいている。頻りに渡航前相談を行わない施設から来た医療者も含まれており、診療経験などについても様々である。

ここ数年は土日いずれかの1日開催として、国立国際医療研究センター内での実施およびウェビナーを行い、ハイブリッド型の講習会を実施しており、講演動画を元にオンデマンド配信も行っている。過去には国立国際医療研究センター以外の地域で実施したことや土日2日にかけて行ったこともあり、その年によって開催時期やスケジュールは異なる。

研修内容

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

特に研修生の進路やキャリアパスは集計していない。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター 国際感染症センター DCC運営事務係・山元

情報掲載場所(URL等): <https://dcc.ncgm.go.jp/prevention/seminar/index.html>(例年募集が開始されると掲載されます)

予防接種基礎講座

背景と目的

感染症の1次予防として重要な予防接種が安全かつ有効に実施されるために必要となる、医療安全・患者安全等に関する最新の情報と確かな基本的技術を学ぶ。

目標

予防接種の実施・教育に関わる医療職(医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・養護教諭)が予防接種に関する基本的知識を取得し、安全かつ有効な予防接種プログラム・ワクチン接種を提供できることを目標とする。

内容

対象 ★★☆☆

予防接種に関する知識を身に付けられるよう、下記の14項目の予防接種プログラム提供者に求められる知識ならびに技術に関する内容を基本として、オンライン事前学習・講義(現地ならびにオンライン)・実技を取り入れた研修を行っている。

<予防接種プログラム・ワクチン接種提供者に求められる知識ならびに技術>

- ① 予防接種の目的: 国の政策とスケジュール
- ② 免疫のシステムとワクチンの働き
- ③ ワクチンで予防できる疾患
- ④ ワクチンの種類とその構成物
- ⑤ 地域における感染予防(集団免疫)
- ⑥ 予防接種に関連する近年の話題
- ⑦ 被接種者や保護者とのコミュニケーション
- ⑧ 予防接種に関する法、倫理に関する課題
- ⑨ ワクチンの在庫管理と取り扱い
- ⑩ ワクチン接種スケジュールの修正(事例検討)
- ⑪ ワクチン接種後の有害事象(副反応)の対応
- ⑫ 予防接種関連の事故とその予防
- ⑬ 文書や記録と自己管理の支援
- ⑭ 接種率改善のための戦略

研修内容

外部からの参加受入状況

外部参加あり ※事前登録制(現地あるいはオンライン)

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

現地参加された方のみ名前・所属機関が記載された修了書をお渡ししている。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター 予防接種支援センター

情報掲載場所(URL等): <https://hosp.ncgm.go.jp/isc/index.html>

バイオリスク管理講習会
(研究職員、医療専門職、行政職員、その他)

背景と目的

国立感染症研究所において病原体等を取扱う者は、国立感染症研究所 病原体等安全管理規程第27条に基づき本研修を受講しなければならない。本研修は、対象者に病原体等の安全管理に必要な知識及び技術の向上をはかり、さらに安全管理には社会的責任が伴うことを周知させることを目的とする。

目標

前述の目的を達成するため、病原体等の安全な取扱いに関する基本知識を習得すると共に曝露時対応、適切な个人防护具の選択と着脱、感染性物質の輸送方法等について実践的な技術を体得することを目標とする。

内容

対象 ★☆☆☆ ~ ★★☆☆

新規者向け: 隔月開催

- オンデマンド(対面講習の前に受講する)
 - ・バイオリスク管理について
 - ・規程・規則について
 - ・リスク評価について
 - ・消毒・不活化の実践について

● 対面

- ・病原体等安全取扱の基本(デモンストレーション他)
 - ・安全キャビネットの使い方(デモンストレーション他)
 - ・実習: 个人防护具の選択と着脱、手洗い
 - ・実習: 病原体等の輸送について
- 全ての講習を受講後、オンデマンド教材の内容を含めた内容の理解度テストを実施する。

継続者向け: 隔年開催

- オンデマンド
 - ・バイオリスク管理について
 - ・感染症に関連したトピックスについて(法令改正、新しいガイドライン等の解説)
 - ・デュアルユース問題について
 - ・病原体の輸送について
- 全ての講習を受講後、オンデマンド教材の内容を含めた内容の理解度テストを実施する。

研修内容

外部からの参加受入状況

外部参加は不可(ただし、感染症行政に関連する機関から希望があれば受け入れ可)

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

本研修を受講後、国立感染症研究所内でのBSL2病原体等の取扱者として承認証が発行される。外部受講者には、受講証明書が発行される。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立感染症研究所総務部調整課研究支援係

蚊類調査に係る技術研修

背景と目的

デング熱は、現在、日本の各地で起こり得る蚊媒介感染症である。媒介蚊調査の必要性があるものの、戦後約70年間、国内流行がなかったことから、対策を行う保健、衛生担当者における調査技術の継承、共有が十分とは言えなかった。本研修会では、デングウイルス媒介蚊を中心に、蚊の採集、調査方法及び種同定技術を習得することを目的とする。

目標

1. 蚊の調査方法の習得。
2. 形態観察のための成虫標本作成方法の習得。
3. 蚊形態の理解及び種同定法の習得。
4. 国内の保健・衛生担当者との情報交換。

内容

対象 

研修内容

- ①捕虫器及び捕虫網を用いて実際に屋外で蚊を採集する。
- ②採集した蚊の標本を作製し、検索表及び種特有の形態観察をもとに種同定を行う
- ③蚊検体の取り扱いとウイルス検出の実際、殺虫剤による防除、デング熱媒介蚊対策(発生時および平常時の対策)に関する特別講義

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

蚊媒介感染症及び節足動物媒介感染症対策に係る保健衛生業務を担当することができる。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 昆虫医科学部第1室

情報掲載場所(URL等): <https://www.niid.go.jp/niid/ja/lab/478-ent/6507-2016-06-03-01-55-24.html>

検査機関に対する検査能力・精度管理等の向上を目的とした講習会

背景と目的

定期異動による地衛研職員の流動化のなかで、検査能力等の維持に関する課題を踏まえ、感染症対策の拠点となる地方衛生研究所職員の検査及び精度管理能力の向上を目的として、地方衛生研究所と国立感染症研究所の職員が講師となり、検査技術を伝達していくことを目指す。

目標

感染症原因病原体の検査に必要な基本的知識、基本的技術および全ての階層の検査に通底する知識および技術ならびに精度管理に必要な知識の習得。

内容

対象 

検査経験が少ない地方衛生研究所の職員を対象とし、検査能力と精度管理能力の向上を図る。具体的には、細菌検査、ウイルス検査、を隔年で実施。 ※国立保健医療科学院の研修と相補的な設定。

- ZoomによるWeb講義…約1~2日程度

対象:検査業務授時歴が2年未満の者を対象。

- これまでの実施例
※Zoomにて実施
- 令和2年度(細菌、ウイルス)
 - 令和3年度(細菌)
 - 令和4年度(ウイルス)
 - 令和5年度(細菌)

研修内容

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

感染症原因病原体検査担当者に必要な基本的知識が身に着く。

薬剤耐性菌の検査に関する研修、 基本コース

背景と目的

平成23年6月17日医政局指導課長通知および平成26年12月19日医政局地域医療計画課長通知により地方衛生研究所は院内感染起因微生物検査体制を充実させ、薬剤耐性菌の遺伝子検査等において中心的な役割を担うことが望ましいとされている。本研修は、地方衛生研究所等の職員を対象として院内感染の原因となる薬剤耐性菌の基本知識およびその検査技術の取得を目的とする。

目標

感染症発生動向調査5類全数把握疾患のうち薬剤耐性菌による感染症の届出患者より分離された病原体について、国内外の疫学等その対策上必要な知識を取得し、平成29年3月28日結核感染症課長通知において求められる試験検査と報告が適切に実施できる。

内容

対象 ★☆☆

研修内容

【対象病原体】

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)、バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌(VRSA)、薬剤耐性アシネトバクター(MDRA)

【期間・開催場所】

3日間・国立感染症研究所 講義室及び実習室(*講義のみWebで聴講可能)

【内容】

講義(約6時間)

- ・抗菌薬総論、薬剤耐性機序(主にβ-ラクタマーゼについて)
- ・薬剤耐性菌検査法とその原理
- ・薬剤耐性菌の疫学(感染症発生動向調査、厚生労働省院内感染対策サーベイランスの読み方)

実習(約10時間)

- ・薬剤感受性試験、β-ラクタマーゼ産生性試験(CarbaNP, mCIM, 阻害剤を用いたディスク拡散法)

【達成度評価】

講義内容に関する確認テスト(筆記)・実習に用いた菌株の報告書作成

外部からの参加受入状況

外部参加あり(地方衛生研究所等の行政検査機関関係者のみ)

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

修了者には参加証明書を発行。ただしWeb聴講者には参加証明書は発行されない。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 薬剤耐性研究センター 第一室

情報掲載場所(URL等): 国立感染症研究所ホームページ レファレンスセンター等報告 薬剤耐性菌
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/laboratory-test.html>

薬剤耐性菌の検査に関する研修、 アップデートコース

背景と目的

平成23年6月17日医政局指導課長通知および平成26年12月19日医政局地域医療計画課長通知により地方衛生研究所は院内感染起因微生物検査体制を充実させ、薬剤耐性菌の遺伝子検査等において中心的な役割を担うことが望ましいとされている。本研修は、薬剤耐性菌検査に継続従事する地方衛生研究所職員を対象に、変化していく疫学や検査技術に関する最新知識の取得を目的とする。

目標

医療機関や保健所が実施する薬剤耐性菌対策に対し、病原体の試験解析担当者として専門的な支援・助言が可能となること。また、薬剤耐性菌の国内外の疫学や検査法等に関する最新知識を取得し、地域における薬剤耐性菌の調査研究を実施する。

内容

対象 ★★☆☆

研修内容

【対象病原体】

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)、バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌(VRSA)、薬剤耐性アシネトバクター(MDRA)のほか、国内外で新たに問題となった薬剤耐性菌

【期間・開催場所】

半日~1日間・国立感染症研究所 会議室及びWeb配信

【内容】

- ・薬剤耐性菌検査法と疫学の更新情報
- ・国内分離の稀な薬剤耐性菌の検査所見の共有
- ・薬剤耐性菌のタイピング解析(パルスフィールドゲル電気泳動法、全ゲノム解析、プラスミド解析)と事例演習
- ・新たな知見・研究トピック紹介

外部からの参加受入状況

外部参加あり(地方衛生研究所等の行政検査機関関係者のみ)

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

薬剤耐性菌のアウトブレイク発生時に必要な病原体検査が実施でき、医療機関や保健所等の関係者にその解釈を説明できる。調査研究の成果を学会・病原微生物検出情報(IASR)・論文等で公表する。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 薬剤耐性研究センター 第一室

情報掲載場所(URL等): 国立感染症研究所ホームページ レファレンスセンター等報告 薬剤耐性菌
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/laboratory-test.html>

背景と目的

各機関の感染症対策の担当者に対し、感染症の危機管理に関する知識の普及を図ることを目的とする。

目標

感染症の危機管理に関する法令・体制とともに、演習・訓練等の実事例や経験によるケーススタディを用いて理解を深める。

内容

対象 ★☆☆☆☆ ~ ★★★★★

【内容】

具体的には以下のような領域を想定。

- 関係する法令・体制(感染症法・特措法、リスク評価・インテリジェンスなど)
- コミュニケーション(ヘルスコミュニケーション、リスクコミュニケーション、クライシスコミュニケーションなど)
- 演習・訓練

【研修対象者】

- ① 都道府県・政令市・特別区の衛生主管部局、管内保健所、地方衛生研究所又は地方感染症情報センターの職員であって、感染症対策に従事している者(もしくは、これから従事しようとする者)
- ② 上記以外の所属で、国立感染症研究所感染症危機管理研究センター長が受講を認めた者

【令和5年度の実施例】

- ① 感染症対策に関する基礎的事項
 - ・ 感染症対策に関する法律について「感染症法」
 - ・ 地方衛生研究所における危機管理への準備・体制について
 - ・ FETP-Jについて
- ② リスクコミュニケーション
 - ・ クライシス・緊急事態リスクコミュニケーション(CERC):概念と原則
 - ・ CERCリズム:事前準備期、初動期、維持期、解決期
 - ・ 事例紹介1:新型コロナ対応 県におけるクライシス/リスクコミュニケーション
 - ・ 事例紹介2:AMR対策におけるCERCの事例
- ③ 地域連携による演習・訓練
 - ・ 平素の地域連携強化と危機管理
 - ・ 医療機関と地方自治体の地域連携強化の事例
 - ・ 地方衛生研究所における地域連携強化の事例
 - ・ 保健所における地域連携強化の事例

研修内容

外部からの参加受入状況

外部参加あり(地方衛生研究所、保健所、オブザーバー参加として自衛隊、消防など)

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

担当者として感染症危機管理への理解が深められる

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター
〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 TEL:03-5285-1111

情報掲載場所(URL等): <https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-lab/2521-cepr/12129-cepr-top-12.html>

背景と目的

国民生活に脅威となる感染症が毎年のように発生している。感染症法にもとづき行政が関与する感染症対策のためには正確な検査が必須である。そこで国立感染症研究所は地方衛生研究所とともに検査法開発および標準化をおこなっている。検査法に関する講習を通じて、検査手法の地方衛生研究所への普及および技術習得を目的とする。

目標

検査法について、地方衛生研究所への普及とともに、担当者にその検査手技を習得してもらうことを目的とする。これにより、日本国内の感染症検査が質的に向上することを目標とする。

内容

対象 ★☆☆☆☆ ~ ★★★★★

研修内容

地方衛生研究所からの要望やこれまでの研修テーマ、その年の感染症の流行状況などにより、対象感染症・病原体を決定している。当該テーマに最適な講師を選定して毎年2日間にわたって、講習会を開催している。

たとえば、令和5年度は次のテーマについて講習を行った。
オズウイルス感染症、節足動物媒介性ウイルス、デング熱、麻しん、風しん、流行性耳下腺炎(ムンプス、おたふくかぜ)、動物由来インフルエンザウイルス、ベスト、ポツリヌス、炭疽、野兔病、ブルセラ、マラリア、顎口虫、カンジダ・アウリス、サルモネラ、カンピロバクター、リステリア、食中毒、百日咳、梅毒、肺炎球菌、結核、チフス

外部からの参加受入状況

外部参加あり(地方衛生研究所、保健所、オブザーバー参加として自衛隊、消防など)

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

地方衛生研究所、保健所、県庁など地方自治体における検査担当者が、検査法に関する理解を深めることができる。

各自自治体の中で研修成果が共有され、感染症の検査の際に研修内容が活用されている。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
国立感染症研究所総務部調整課研究支援係
〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 TEL:03-5285-1111

情報掲載場所(URL等): <https://www.niid.go.jp/niid/ja/open-campus/rare-seminar.html>

背景と目的

感染対策・抗菌薬適正使用・医療疫学に関わる知識やスキルは、今や一部の医療機関で必要なものではなく、すべての医療機関で求められるものとなってきた。

本講習会は、感染対策や抗菌薬適正使用に関わる医療従事者の皆様が現場の実務や研究で活用できる医療疫学の知識を学べる場を提供している。事前のE-learningの併用やオンライン開催を行うことで遠方の方にも参加頂き、効率的に学習頂けるように配慮している。

目標

- 医療疫学者としての基本的な問題解決のためのスキルや危機管理の視点の習得
- 医療疫学分野における情報の発信に関わるスキルの習得
- 医療疫学分野の最新の知見のアップデート

内容

対象



*以下は令和6年開催時の例である。例年、医療疫学・感染対策・抗菌薬適正使用分野での知識のアップデートを目的に研修内容を組んでいる。

【事前E-learning】

アウトブレイク調査の研修(基本的な考え方、エクセル集計)
医療疫学のための疫学・統計の基本
医療疫学系論文の読み方

【オンライン講習会】

医療疫学の基本
災害医療と感染症
SHEA参加体験談
抗菌薬適正使用体制加算とJ-SIPHE
SHEA医療関連感染予防アップデート
院内ASTの取り組みと外来地域連携の実際～Handshake ASTからOASCISの活用まで

【オンライン演習】

アウトブレイク調査の基本

研修内容

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

例年、医師・薬剤師・看護師・研究職や行政関連の方など幅広い職種の方に聴講頂いている。

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 早川・田島 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
国際感染症センター/AMR臨床リファレンスセンター(医療疫学講習会担当)
住所: 〒162-8655 東京都新宿区戸山1-21-1

背景と目的

COVID-19のパンデミックを経た現在、世界でもAMRの問題はますます注目されている。日本では平成28年に策定された前・アクションプランに基づく取り組みが始まって以来、抗菌薬の使用量や薬剤耐性菌・院内感染対策関連のサーベイランスの仕組みが構築され、一般国民や医療従事者に対する教育啓発活動が進められている。このAMR対策の現状について多くの医療従事者に周知する。

目標

4月に策定された、新・薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン2023-2027の開始に際し、昨年までの取り組みの状況や今後の展望などについて共有する。

内容

対象



地域で感染症診療や感染対策に関わる医師を講師としてお招きし、対面型セミナーおよび、オンラインライブ配信を実施。講演内容は、以下のとおり。

研修内容

- 日本の薬剤耐性(AMR)の現状、取り組みについて解説。診療所版J-SIPHE(OASCIS)の概要説明。
- コロナと風邪の抗菌薬適正使用(COVID-19のパンデミックを経た現在、気道感染症診療の抗菌薬の適正使用をどのように進めるか、COVID-19の治療も含めて解説していただいた。
- コロナ5類後の感染対策(薬剤耐性菌の院内感染対策をどう考えるか、特にCOVID-19のパンデミックを経た現在、感染対策どう考えて実施するか解説していただいた。
(令和5年度は、大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)の先生方にご協力いただき、大阪で実施した。)

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

日医生涯教育講座1.5単位
ICD制度協議会の推薦するその他の講習会、教育企画 2点(更新用)

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター
Email: amr@hosp.ncgm.go.jp
情報掲載場所(URL等): <https://amrcrc.ncgm.go.jp/>

小児医療に携わる薬剤師向け AMR対策臨床セミナー

(AMR臨床リファレンスセンター)

『コロナ後、そして医薬品の出荷調整の今、AMR対策について考える』

～未来のこどもたちへ抗菌薬をのこすために～

背景と目的

小児は一般的に感冒など急性気道感染症にかかりやすく、抗菌薬処方を受ける機会が多い。小児領域では比較的以前より抗菌薬の適正使用が推進されてきた。処方された抗菌薬を適切に使用することにおいては、直接患児やその保護者とコミュニケーションを図る薬剤師が果たす役割は大きい。薬局薬剤師を中心に、AMR対策について知っていただく機会とする。

目標

AMR対策の取り組み状況や新・薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン2023-2027について概説し、薬局薬剤師としての取り組みや問題点を共有する。

内容

対象 ★☆☆☆☆

研修内容

日本薬剤師会から紹介いただいた小児薬物療法研究会の所属する先生方を中心に、薬局薬剤師を対象とし、オンラインセミナーを実施した。講演内容は、以下のとおり。

- 「新AMR対策アクションプランと今後の取り組み～未来のこどもたちのために～」日本の薬剤耐性(AMR)の現状、取り組みについて解説。
- 「明日から!薬の説明に、ひとこと加えるだけのAMR対策」薬局での取り組みの具体事例を、実際に薬局でAMR対策に取り組む薬剤師から講演を行なった。コミュニケーションのコツや問題点を共有。
- ディスカッション
参加者からの質問への回答と、参加者からの問題提起に対して自由に討論を実施。
(内容は開催年毎に多少の変更あり。)

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」1単位
日本薬剤師研修センター「小児薬物療法認定薬剤師」1単位

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター
Email: amr@hosp.ncgm.go.jp

情報掲載場所(URL等): <https://amrcrc.ncgm.go.jp/> (セミナー開催前のみ掲載)

薬剤師向け AMR対策臨床セミナー

(AMR臨床リファレンスセンター)

背景と目的

日本では平成28年に策定されたAMR対策アクションプランに基づく取り組みが始まって以来、抗菌薬の使用量や薬剤耐性菌・院内感染対策関連のサーベイランスの仕組みが構築され、一般国民や医療従事者に対する教育啓発にも取り組まれてきた。一般国民や患者の抗菌薬の適正使用に関する知識や意識を上げることにおいて、直接患者とコミュニケーションを図る薬剤師が果たす役割は大きい。薬局薬剤師を中心に、AMR対策について知っていただく機会とする。

目標

AMR対策の取り組み状況や新・薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン2023-2027について概説し、AMR対策における薬剤師の役割やどのように取り組んでいけばよいのかを考える。

内容

対象 ★☆☆☆☆

研修内容

日本薬剤師会にご協力いただき、会員の薬剤師を中心に薬局薬剤師を対象とし、対面型セミナーおよびオンラインセミナーを実施した。講演内容は、以下のとおり。

- 「薬局薬剤師が取り組むAMR対策(総論)」
日本の薬剤耐性(AMR)の現状、取り組みについて薬局薬剤師がどのように取り組んでいけるかを解説。
- 「薬局薬剤師が取り組むAMR対策(薬局薬剤師の立場から)」
薬局での取り組みの具体事例を、実際に薬局でAMR対策に取り組む薬剤師から講演を行なった。コミュニケーションのコツや問題点、その解決方法などを共有。
また、参加者からの質問への回答と、参加者からの意見も伺った。
(内容は開催年毎に多少の変更あり。)

外部からの参加受入状況

外部参加あり

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター
Email: amr@hosp.ncgm.go.jp

情報掲載場所(URL等): <https://amrcrc.ncgm.go.jp/>

AMR臨床リファレンスセンター総括セミナー

(AMR臨床リファレンスセンター)
令和4年度

背景と目的

当センターでは、平成29年4月に設立以来、「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン2016-2020」に基づき、「臨床疫学室」「薬剤疫学室」「情報・教育支援室」の3室で薬剤耐性対策、抗菌薬適正使用に活かせるデータの集約、サーベイランスのプラットフォーム構築、医療従事者に向けての情報提供、広く一般の方に向けての広報など、さまざまな角度から活動を行ってきた。

目標

この1年の薬剤耐性対策の現状や今後の展望について、J-SIPHE、OASCISの役割、サーベイランスにおける課題、COVID-19がもたらした感染症対策の変化、広報施策の紹介と活動実績、アンケート調査から見る抗菌薬への国民の意識など、センターの活動と実績を報告し総括とする。

内容

対象 ★☆☆ ~ ★★★★★

研修内容

様々なメディアの方々、AMR対策に関わる医療従事者、AMRの問題に関心がある方を対象に、ウェビナーによるオンラインセミナーを実施した。講演内容は、当センターのセンター長、各室の室長より、当該年度の活動を中心に以下のとおり実施した。

- 日本における薬剤耐性(AMR)対策の現状と今後の展望
- 臨床疫学室からの報告「AMRサーベイランスの守備範囲と課題」
J-SIPHEやOASCISの進捗状況とそこから見えてきた課題について説明。
- 薬剤疫学室からの報告「COVID-19の影響と今後の展望」
収集した抗菌薬使用量のデータをもとに、日本の抗菌薬使用の現状について説明するとともに考察。
情報・教育支援室からの報告「一般国民の抗菌薬に関する知識の現状と今後の教育啓発活動」
平成29年から毎年実施している一般国民を対象とした抗菌薬や薬剤耐性対策に関する意識調査の結果について説明。教育啓発活動の今後について考える。
(内容は開催年毎に多少の変更あり。)

外部からの参加受入状況

外部参加あり

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: AMR臨床リファレンスセンター
Email: amr@hosp.ncgm.go.jp

情報掲載場所(URL等): <https://amrcrc.ncgm.go.jp/>

公衆衛生セミナー

(AMR臨床リファレンスセンター)

背景と目的

AMR対策の基本は抗菌薬の適正使用と感染対策が中心となる。病院で薬剤耐性菌のアウトブレイクが起こった際には、感染症法に基づき保健所への報告が必要となるが、保健所の職員が感染症や感染対策の専門家であるとは限らず、保健所職員の感染症や感染対策に関する知識の底上げが必要である。

目標

保健所職員が薬剤耐性の基礎から対応のポイントを習得し、院内感染対策ネットワークとの連携への関心を高めるとともに、医療機関から保健所にアウトブレイクの相談があった時の基本的な対応ステップを習得する。

内容

対象 ★☆☆ ★★★★★

研修内容

日本全国の保健所職員を対象とし、ウェビナーによるオンラインセミナーを実施。セミナーの内容は、以下のとおり。

- 抗菌薬の適正使用、薬剤耐性菌についての基本を説明し、AMR対策アクションプランとその取り組みの概要を説明。
- 対応が問題となる代表的な薬剤耐性菌(VREやCREなど)のアウトブレイクの事例について、①届出と情報共有、②初期の対応、③拡大時の対応、④地域での連携 などについて、参加地域の保健所でグループディスカッションを実施し、発表する。また専門家による解説、まとめ、講評を行う。
- 地域感染対策ネットワークに保健所が関与している事例の紹介を行い、各地域での取り組みの参考とする。
(内容は開催年毎に多少の変更あり。)

外部からの参加受入状況

外部参加あり

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター
Email: amr@hosp.ncgm.go.jp

AMR対策歯科臨床セミナー (AMR臨床リファレンスセンター)

背景と目的

日本においても無視できない疾病負荷をもたらす薬剤耐性(AMR)に対する対策の基本は、抗菌薬の適正使用と院内感染対策である。日本の医療現場では、抗菌薬の使用量は減少傾向にあるが、外来で十分な抗菌薬の適正使用が行われているとは言い難く、一部の薬剤耐性菌は増加傾向にある。歯科領域でも抗菌薬の適正使用について見直すことは必須である。また、歯科診療では体液曝露の機会が多く、適切な感染対策が求められる。

目標

歯科診療に携わる医療従事者に対して、AMR対策の現状についてアップデートを行うとともに、歯科領域における抗菌薬適正使用や感染対策について再考する機会とする。

内容

対象 ★☆☆☆☆ ~ ★★★★★

研修内容

日本歯科医師会のご協力のもと、歯科領域で抗菌薬の適正使用や感染対策を専門とする歯科医師を講師としてお招きし、オンラインライブ配信を実施。講演内容は、以下のとおり。

- AMRの現状 について疫学、機序、アクションプランなど解説。
- 歯科領域における抗菌薬の適正使用 について、歯性感染症や周術期を中心に解説。
- 歯科診療における感染対策 歯科領域についても手洗いが基本であること、エアロゾル感染などについて解説。
(内容は開催年毎に多少の変更あり。)

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

日本歯科医師会 生涯研修事業の研修単位取得(日歯会員のみ)

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンター
Email: amr@hosp.ncgm.go.jp

情報掲載場所(URL等): 「薬剤耐性(AMR)対策情報サイト」
<https://amr.ncgm.go.jp>

小児AMR対策セミナー (AMR臨床リファレンスセンター)

背景と目的

薬剤耐性菌の拡大は世界的な問題であり、AMR対策は未来の子ども達に抗菌薬を残しておくことに繋がる。小児領域におけるAMR対策を推進していくためには、小児診療に関わる全ての診療科、看護師、薬剤師、市民、行政を巻き込んだ、地域一丸となった取り組みが重要となる。

目標

講義・事例紹介と少人数でのグループワークを通して、特に小児診療に携わる小児科以外の診療科の考えを知り、AMR対策のためにいかに連携していくかを焦点としたテーマに取り組む。

内容

対象 ★☆☆☆☆ ★★★★★

研修内容

日本小児感染症学会 教育委員会が中心となって、小児医療に関わる医療従事者を対象とし、対面型セミナーおよびオンラインセミナー(開催年により異なる)を実施。セミナー内容は、以下のとおり。

- AMR対策の総論講義
薬剤耐性の問題、抗菌薬の適正使用などについて概説。
- 事例紹介
実際に問題となった事例を紹介し、解説を実施。
- グループワーク
他診療科、多職種といかに連携するか、などをテーマにディスカッションを実施。
(内容は開催年毎に多少の変更あり。)

外部からの参加受入状況

外部参加あり

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 日本小児感染症学会 教育委員会
国立国際医療研究センター AMR臨床リファレンスセンター

情報掲載場所(URL等): <https://amrcrc.ncgm.go.jp/>

32 院内感染対策研修

背景と目的

COVID-19流行以降、医療従事者にとって感染症への対策はとりわけ重要となっている。本研修では、各医療現場の感染対策能力向上のため、日常の医療現場で問題となる感染症と感染対策の基礎を学ぶ機会としてほしい。

目標

臨床上で重要な感染症、および院内感染対策に対応する基本的な能力の向上

内容

対象 ★☆☆

研修内容

● 院内感染対策の基本

医療関連感染症を含めた、臨床上重要となる感染症および院内感染対策に対する講義を行う。オンラインでの視聴が可能である。初学者が理解しやすいよう総論と各論にわけ、一つのテーマに対し15～30分程度で解説する。

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

特になし

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター 国府台病院
情報掲載場所(URL等): <https://www.ncgmkohodai.go.jp/>

33 抗菌薬適正使用に関する研修

背景と目的

薬剤耐性菌は国際社会でも大きな問題となっており、WHO総会では「薬剤耐性に関するグローバルアクションプラン」が採択された。それにより、医療現場では適切な感染予防の実践により、薬剤耐性微生物の拡大阻止と、抗菌薬の適正使用の推進が重要な課題となっている。

従事して間もない医療関係者から感染症診療に係る職員まで、抗菌薬適正使用の基本と感染対策を学ぶ機会としてほしい。

目標

抗菌薬および適正使用に対する知識を深め、必要な感染対策能力の向上

内容

対象 ★☆☆

研修内容

● 抗菌薬適正使用の基本

抗菌薬・抗真菌薬・抗ウイルス薬のそれぞれについて、薬剤の特徴や適応症、薬物動態について解説する。また、必要な感染対策についても総論と各論に分け、一つのテーマに対し15～30分で解説する。

外部からの参加受入状況

外部参加あり

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

特になし

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立国際医療研究センター 国府台病院
情報掲載場所(URL等): <https://www.ncgmkohodai.go.jp/>

34 感染症に関する研究職員について

背景と目的

国立感染症研究所は、感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行い、国の保健医療行政の科学的根拠を明らかにし、また、これを支援することにある。

目標

新興・再興感染症に関する研究・業務を行い、感染症対策への貢献、感染症学や疫学・公衆衛生学等の領域における活躍が期待できる次世代の研究者の育成。

内容

対象 ★☆☆☆☆ ~ ★★★★★

公募事例

【公募例1】

主に微生物学および感染症学研究に従事する。

【公募例2】

主に感染症の公衆衛生(疫学、危機管理を含む)に関する業務に従事する。

【共通事項】

- ① 研究業務
- ② 感染症のレファレンス業務
- ③ 感染症のサーベイランス業務
- ④ 国家検定・検査業務
- ⑤ 国際協力関係業務
- ⑥ 研修業務
- ⑦ アウトリーチ活動等

■ 勤務地・配属先

国立感染症研究所
(戸山庁舎/村山庁舎/ハンセン病研究センター/飯田橋事務所)
・応募部署により、勤務地が異なります。
・応募者の選考・希望に基づいて配属先を決定するが、希望に添えない場合もあります。

■ 選考採用試験スケジュール

- 第1次審査(書類選考)
- 第2次審査(面接試験)※第一次審査通過者のみ

募集形式

公募(不定期)

修了することによる取得資格や進路・キャリアパス等

当所研究員に採用、他のアカデミアや企業の研究職への就職

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 国立感染症研究所 総務部 人事課
情報掲載場所(URL等): <http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

35 検疫医療専門職(検疫所)

背景と目的

全国の海港・空港にある検疫所では、検疫感染症の国内への侵入を防止するための検疫業務や衛生業務を行う検疫官(医師)を「検疫医療専門職」として採用している。

内容

業務内容(例)

全国主要海港・空港の検疫所における検疫感染症に対する検疫業務(国内に常在しない感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するために行う診察、検査、隔離、停留、消毒その他の措置に関する業務)、健康相談業務及び予防接種業務、海外での感染症情報の収集・提供業務を担当する。

応募資格

- (1)日本国籍を有する者
- (2)日本国の医師免許を取得している者
- (3)卒後臨床研修修了程度の臨床能力を有する者、これに加え、検疫所業務及び感染症に理解のある者

問い合わせ先、情報掲載場所(URL)

問い合わせ先: 厚生労働省健康・生活衛生局 感染症対策部企画・検疫課検疫所管理室 人事・給与係
Email: keneki-jinji3@mhlw.go.jp

採用情報HP: <https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/keneki.iryo.html>